

2022年2月28日

各位

会社名 テ ラ 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 真 船 達
(コード番号：2191)
問合せ先 管理本部広報IR 高森 眞子登
(電話：03-5937-2111)

**貸倒引当金繰入額（特別損失）及び貸倒引当金戻入益（特別利益）
の取り消しに関するお知らせ**

当社は、2021年12月期（2021年1月1日～2021年12月31日）の連結決算において計上した貸倒引当金繰入額（特別損失）及び2022年12月期第1四半期連結会計期間（2022年1月1日～2022年3月31日）において計上する予定の貸倒引当金戻入益（特別利益）について、取り消しをすることとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 貸倒引当金繰入額（特別損失）及び貸倒引当金戻入益（特別利益）の取り消しについて

2022年1月17日付適時開示「貸倒引当金繰入額の計上に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、当社では、当社が2021年12月期において販売した、新型コロナウイルス簡易抗体検査キットに係る売掛債権について、当該販売先の支払いが数度遅延していることから、今後の回収可能性を検討した結果、回収見込みが不確定ということで、2021年12月期の連結決算において貸倒引当金繰入額47百万円を特別損失に計上いたしました。

その後、2022年2月15日付適時開示「特別利益（貸倒引当金戻入益）の計上に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、同日付で当該販売先から売掛債権の一部である10百万円を回収し、さらに本日付で当該販売先から売掛債権の一部である18百万円を回収いたしました。

この状況下、本件売掛債権の回収可能性について、再度、監査法人と協議を行った結果、当該販売先からの回収状況及び当該販売先の与信状況を鑑み、2021年12月期の連結決算において特別損失に計上した貸倒引当金47百万円は過大計上であり、当社の財政状態及び経営成績を適正に表示するという観点から、2021年12月期における当該貸倒引当金の計上を取り消すべきとの判断に至りました。

また、これに伴い前期に計上した貸倒引当金を取り消したことで、2022年12月期第1四半期会計期間において計上を予定していた貸倒引当金戻入益10百万円を取り消すことといたします。

そのため、2022年1月17日付適時開示「貸倒引当金繰入額の計上に関するお知らせ」及び2022年2月15日付適時開示「特別利益（貸倒引当金戻入益）の計上に関するお知らせ」のそれぞれについて取り消すことといたします。

2. 業績に与える影響

本件に伴う2021年12月期連結業績への影響につきましては、本日、別途適時開示している「(訂正・数値データ訂正)「2021年12月期決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部訂正について」をご参照願います。

なお、2022年12月期通期連結業績予想に関しては、世界的な新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況下で業績の見通しを合理的に算定することが困難であるため未定としておりますが、本件特別利益(貸倒引当金戻入益)10百万円を除外した予想数値を、2022年5月中に予定する2022年12月期第1四半期決算発表までに公表する予定です。

以上